

(お知らせ)



平成30年6月22日  
西日本高速道路株式会社  
四国電力株式会社

## 災害時の相互連携に向けた協定の締結について

西日本高速道路株式会社（大阪市北区、代表取締役社長：石塚由成、以下「NEXCO西日本」）と四国電力株式会社（高松市丸の内、取締役社長：佐伯勇人、以下「四国電力」）は、災害<sup>※1</sup>発生時における迅速な被災地復旧活動の展開を目的に、本日、両社の相互連携に関する協定を締結いたしました。

両社の連携による取り組み内容は以下のとおりです。

### ◇災害時

#### 《NEXCO西日本から四国電力への協力》

- ・緊急車両等の優先通行や緊急開口部<sup>※2</sup>の活用に関する便宜提供
- ・災害時の活動拠点となるサービスエリア等スペースの提供

#### 《四国電力からNEXCO西日本への協力》

- ・電力施設等の被害状況および停電・復旧状況に関する情報提供
- ・緊急車両等が移動の際に発見した高速道路の被害状況等の提供

### ◇平常時

- ・連絡会議および連携訓練等の実施による関係構築と災害対応力強化

両社は、災害発生時における円滑な相互連携協力を通じて高速道路機能や電力供給の早期復旧を図り、被災地の迅速な復旧・復興に資することで、地域社会に貢献してまいります。

※1 災害とは、災害対策基本法第2条第1号に規定される地震、台風、豪雨などの自然現象等のことをいう。

※2 高速道路のインターチェンジ以外で、緊急時等にのみ必要に応じて開放が可能な臨時出入口部分。

(別紙) 西日本高速道路株式会社と四国電力株式会社の連携に関する協定について

以上

# 西日本高速道路株式会社と四国電力株式会社の 連携に関する協定について

～ 災害時の相互連携に向けて ～



四国電力株式会社

平成 30 年 6 月 22 日  
西日本高速道路株式会社  
四国電力株式会社

## ○ 協定の名称

「西日本高速道路株式会社と四国電力株式会社の連携に関する協定」

## ○ 目 的

災害発生時における迅速な被災地復旧活動の展開を目的とし、円滑な相互連携を図る。

## ○ 締結者

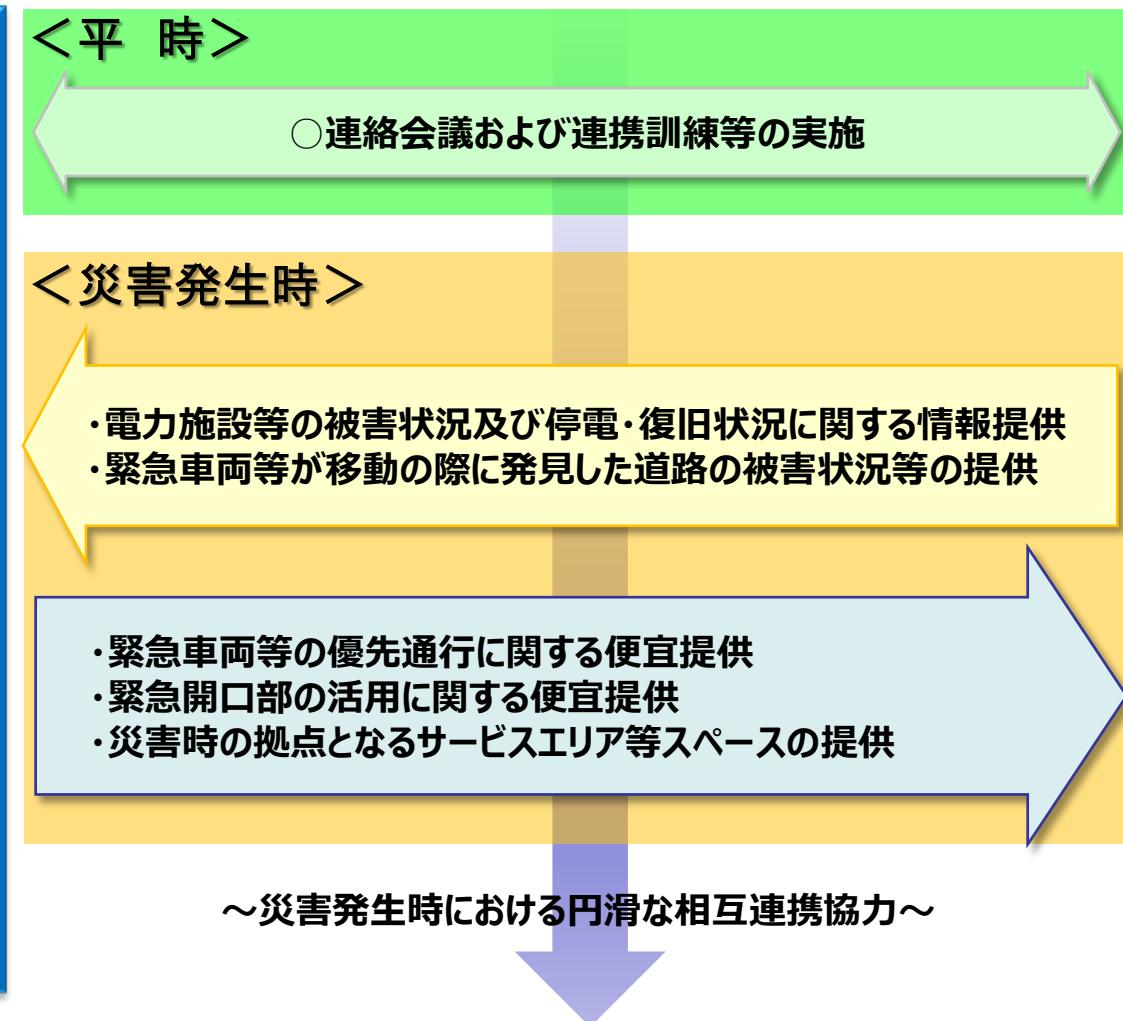
- ・西日本高速道路株式会社
- ・四国電力株式会社

代表取締役社長  
取締役社長

石塚 由成  
佐伯 勇人

## 2. 連携内容

2



迅速な被災地復旧活動を展開

### 3. 協定の範囲

3

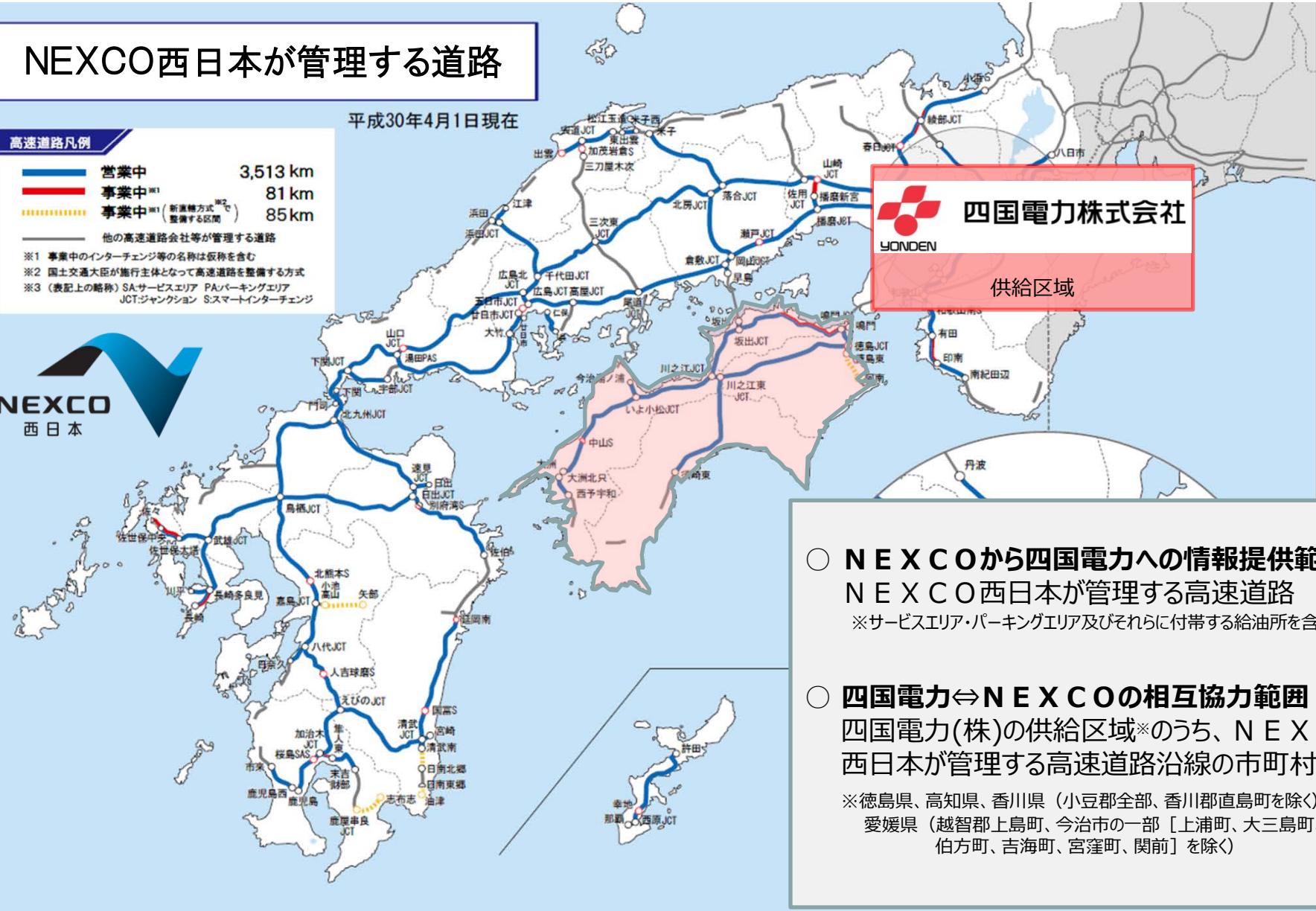
#### NEXCO西日本が管理する道路

高速道路凡例	
■ 営業中	3,513 km
■ 事業中 <sup>*1</sup>	81 km
■ 事業中 <sup>*1</sup> (新運営方式 <sup>*2</sup> ) 整備する区間	85 km
他の高速道路会社等が管理する道路	
※1 事業中のインターチェンジ等の名称は仮称を含む	
※2 國土交通大臣が施行主体となって高速道路を整備する方式	
※3 (表記上の略称) SA:サービスエリア PA:パーキングエリア JCT:ジャンクション S:スマートインターチェンジ	



西日本

平成30年4月1日現在



#### ○ NEXCOから四国電力への情報提供範囲

NEXCO西日本が管理する高速道路

※サービスエリア・パーキングエリア及びそれに付帯する給油所を含む。

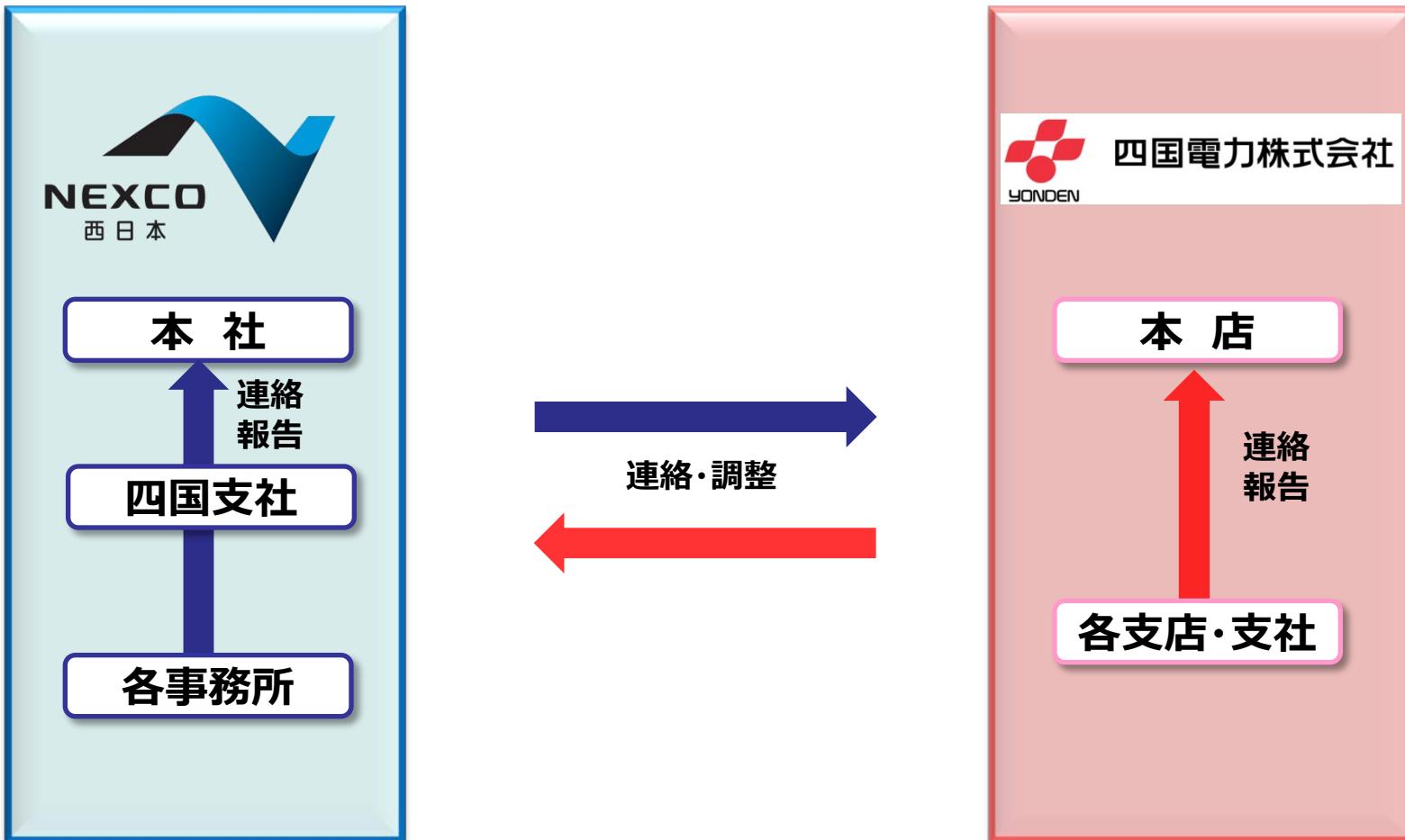
#### ○ 四国電力↔NEXCOの相互協力範囲

四国電力(株)の供給区域<sup>\*3</sup>のうち、NEXCO西日本が管理する高速道路沿線の市町村

※徳島県、高知県、香川県（小豆郡全部、香川郡直島町を除く）、  
愛媛県（越智郡上島町、今治市的一部分【上浦町、大三島町、  
伯方町、吉海町、宮窪町、関前】を除く）

# 4. 連絡態勢の確立

- 災害発生時に連絡態勢を確立し、相互に協力して被害情報等必要な情報を共有



# 5. NEXCO西日本による四国電力への協力

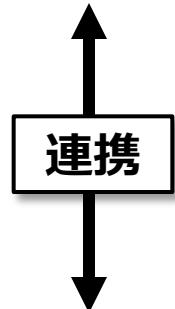
5

## ○災害時には相互協力を実施

災害が発生し相互協力が必要と判断した場合には、自らが行う業務に支障のない範囲で相互に協力し、被災地の迅速な復旧に貢献する



四国電力株式会社



### 緊急開口部の活用



### 緊急車両・災害対応車両の通行



### サービスエリア等スペースの利用



### 早期送電



被災地の復旧

# 6. 四国電力によるNEXCO西日本への協力

6

## ○災害時には相互協力を実施

災害が発生し相互協力が必要と判断した場合には、自らが行う業務に支障のない範囲で相互に協力し、被災地の迅速な復旧に貢献する



四国電力株式会社

連携



### 停電・復旧状況の情報提供



緊急車両等が移動の際に  
発見した道路被害情報



例) 一般道を移動中に発見した損傷

### 早期道路復旧



被  
災  
地  
の  
復  
旧

# 7. 平常時からの災害復旧に関する連携・交流等

## ○災害時に備え、平常時から「顔の見える関係」の構築

- ・災害発生時に備え、平常時から災害対応の課題を共有し、相互の役割などを継続的に双方で確認
- ・連絡会議や各種連携訓練等を通じて、災害対応力の強化を図る

・連絡会議



・各種連携訓練



# 8. 緊急車両等の通行経路イメージ（参考）

- 被災状況を踏まえた高速道路の通行帯と緊急開口部の活用により緊急車両等がいち早く被災地域へ到着することが可能になる

